平成２８年（フ）第２６３７号
東京都墨田区緑４丁目３－２－302
債務者　土門　　実
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　雄一
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９２号
山梨県韮崎市藤井町北下條2600番地４
債務者　竹村　俊治
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１００号
山梨県笛吹市石和町河内268番地３
債務者　沓川　和洋
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５号
山形県新庄市大字泉田字往還東208番地の５
債務者　蛇口　俊介
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２８年（フ）第５号
福島県郡山市富久山町福原字東34番地の１、従前の住所福島市吉倉字柳田48番地の７
フォレストパークＢ棟202号室
債務者　柳田　保三
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１５号
高知県四万十市安並4586番地10
債務者　一心太助寿司こと　前田　敏郎
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　充大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２８年（フ）第１６号
高知県四万十市安並4586番地10
債務者　前田　節子
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　充大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２８年（フ）第５３８号
福岡県大野城市白木原１丁目７番28－405号
パストラール大谷
債務者　坂田　辰明
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５４７号
福岡県春日市日の出町３丁目２番地１　アーベインビオ春日４－603号
債務者　小田　昌二
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９５号
奈良市三条川西町２番１－302号
債務者　山地　　明
1　決定年月日時　平成28年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧口　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１３号
大分県佐伯市蒲江大字畑野浦2917番地２
債務者　鳴海　三好
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２８年（フ）第１５３５号
大阪府寝屋川市池田西町21番12号
債務者　松葉住設こと　松葉　利壱
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　章広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７７号
鹿児島県鹿児島市下伊敷３丁目22番６号
債務者　溝口　満江
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下之薗優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第８６号
鹿児島県鹿児島市下伊敷３丁目22番６号
債務者　溝口　理香
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下之薗優貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２１６号
兵庫県尼崎市杭瀬北新町４丁目８番23－102号
債務者　橋野　由明
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金﨑　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３２５号
さいたま市見沼区大字山24番地30
債務者　石山　直樹
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５７７号
埼玉県所沢市大字牛沼142番地の６　グリーンパレスＥ－102
債務者　田村　直孝
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部